**地域清掃等におけるごみの収集について（お願い）**

柏原市　環境対策課

　地域清掃等におけるごみの収集について、以下をご一読いただきご協力いただきますようお願いします。

**・**町会・子供会等で実施する地域清掃等の日程が確定した場合は、事前に収集依頼文書（別紙）を持参・FAX・メールにて提出してください（年間の予定が確定している場合は、まとめて依頼していただくことも可能です）。

（地域清掃等… 地域清掃、祭り、お盆の行事等。**各世帯の敷地内にあるごみ（草・木を含む）は対象外**です。）

・地域清掃等を中止された場合は、収集依頼日の午前9時頃までに電話にてご連絡ください（8時45分までは音声案内となります）。

【ごみの出し方】

・ごみは、原則として柏原市ボランティア袋に入れてください（環境対策課窓口にて配付しています）。**※土のう袋は収集できません。**

・可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの分別をしてください。

・液体、油等は事前に捨てておいてください。

・木（木・竹等）製品等は、長さ100cm以下、直径20cm以下に裁断してください。

・枝等は持てる範囲で紐等で括ってください。

※地域清掃等にて収集が可能か判断が困難な場合は、事前に環境対策課にご相談下さい。

**【注意事項】**

・家庭から出たごみは、地域清掃等の収集時に収集できません。

　（※各世帯の敷地内にある草・木を含む）

・柏原市ボランティア袋に家庭ごみを入れないでください。余った柏原市ボランティア袋はご返却いただくか、次回の地域清掃等にご使用ください。

|  |
| --- |
| \*問合せ先\*柏原市 市民部 環境対策課〒582-8555 柏原市安堂町1-55　別館1階TEL：072-972-1534（直通）FAX：072-972-3163メール：kankyo@city.kashiwara.lg.jp |